

第 28 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 10 月 28 日(木)18 時 00 分～18 時 30 分

場 所：本庁舎 12 階 1 号～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

それでは定刻となりましたので、ただ今から第 28 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。危機管理対策室の荻田でございます。本日開催されました北海道の対策本部会議におきまして、11 月 1 日以降の対策等が示されたことを受けまして、本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

なお、9 月 30 日をもって国内で緊急事態宣言が解除されております。このことに伴いまして、特措法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部に代えて、今回より札幌市感染症対策本部に移行しております。

それでは、初めに会議次第の（1）北海道の取り組みについて、事務局からご報告をさせていただきます。

【危機管理対策部長】

事務局、危機管理対策部、永澤です。北海道の取り組みについてご説明します。資料は北海道の本部会議資料をご覧ください。こちらは本日、北海道の本部会議が開催されまして、原案通り決定されております。

資料 1 「道内の感染状況等について（案）」をご覧ください。北海道は 10 月 27 日現在では、ほぼステージ 2 の基準を下回っている状況になります。

2 ページをご覧ください。地域における主な指標の状況で、札幌市の状況が左の方に載っております。

3 ページ目です。総評です。

感染状況ですが、全道の新規感染者数は一時先週比で増加が続いたものの、10 月 21 日から再び減少し、10 月 24 日以降はステージ 2 の目安を下回り、10 万人当たり 1.4 人となっています。

医療提供体制です。療養者数、入院患者数は横ばいから減少に転じておりません。

今後の対策です。現下の感染状況等を踏まえ、特別対策については、予定通り 10 月 31 日をもって終了し、11 月 1 日からステージ 1 に移行することが決定されました。今後、北海道内では気温が低下し、積雪の季節を迎え、建物内において、暖房や窓を閉めての活動が増えることとなります。こうした屋内での活動の増加などに伴い、感染リスクが高まる可能性があることを踏まえ、換気を含めて基本的な感染防止行動の実践を呼び掛けることとされました。また、市町村や関係団体等と連携して感染拡大防止に取り組むとともに医療提供体制の確保やワクチン接種の促進、さらには飲食店の第三者認証制度の普及促進等に取り組むこととされました。

資料 3「冬の感染拡大防止に向けて」をご覧ください。11 月 1 日から基本的な感染防止行動を実践しましょうというものです。

道民に対しては、3 つの密の回避や人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指消毒をはじめとした基本的な感染防止行動を実践しましょうとされております。

特に飲食の際は、北海道飲食店感染防止対策認証店など、感染防止を徹底している飲食店などを選び、短時間で深酒をせず、大声を出さず、会話のときはマスクを着用するなど、感染リスクを回避しましょうとされています。

学校では、衛生管理マニュアルに基づき、全ての教育活動において、感染防止に取り組まましょうとされています。

2 ページです。イベントの開催については、特措法 24 条第 9 項に基づく要請がなされております。

期間は 11 月 1 日から当面の間です。人数上限 5,000 人または収容人数 50% 以内のいずれか大きい方、収容率はその内容により 100% 以内か 50% 以内とされており、人数上限と収容率でどちらか小さい方を限度とすることとされております。

3 ページです。北海道は市町村や関係団体等と連携して、感染拡大防止に向けた取り組み、医療提供体制の確保、ワクチン接種の促進、日常生活の回復に向けた取り組みを進めることが決定されました。

北海道の取り組みの報告は以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の（２）札幌市における感染状況等についてです。保健福祉局の栗崎局長、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

健康安全担当局長の栗崎でございます。私の方から「札幌市の感染状況について」の資料に基づいてご説明をいたします。

まず1ページ目でありますけれども、新規感染者数についてであります。昨日10月27日時点の1週間の合計は48人、そのうちリンクなしの人数は17人で、その割合は35.4%となっております。本日1日の新規感染者数の公表分は1人でありまして、月曜日から4日間連続で1桁台、また、人口10万人当たりは本日時点で2.09人と昨年9月以来の水準となっております。感染状況は落ち着いている状況であります。

2ページをご覧ください。札幌市民の入院患者数の状況についてご説明をいたします。入院患者数につきましては、昨日10月27日時点では16人、そのうち重症患者数は1人にまで減少しており、医療への負荷は抑えられている状況にあります。病床の状況につきましては、後ほど医務監の方からご報告をさせていただきます。また、昨日時点の自宅療養者数は13人、宿泊療養者数は9人と軽症者の自宅療養者や宿泊療養者数につきましても、低い水準で推移をしているところです。

3ページをご覧ください。検査数についてであります。直近1週間の検査件数は6,424件で、一定の数を維持しております。また、陽性率は昨日時点で0.7%と今年度に入りまして最も低い水準となっております。

4ページをご覧ください。年齢別の感染者についてですが、40歳代以下の割合が8割以上を占めている状況であります。

5ページをご覧ください。新規感染者の感染経路についてでありますけれども、家庭内での感染、それから個人活動での感染の割合がそれぞれ4割を超え

ている状況です。制限の緩和により、人と人との接触の機会が増加することから、感染リスクの高い行動には一層の注意が必要と思われます。

6 ページをご覧ください。集団感染事例についてであります。9 月以降、発生件数は減少しており、特に 10 月以降は 4 件の集団感染事例が散発的に発生をしておりますけれども、積極的な疫学調査を継続することによりまして、早期に発見、対応することで感染の広がりを抑えてまいりたいと思います。

7 ページをご覧ください。札幌市中心部の人出について、朝 9 時の札幌駅、大通駅、すすきの駅周辺の人出の推移をグラフにしたものであります。緊急事態宣言が解除をされましたのが 10 月 1 日でありますけれども、その前後に増加という傾向が見られ、直近のところではいきますと横ばいで推移をしている状況であります。

8 ページをご覧ください。こちら夜 8 時の人出についてでありますけれども、こちらの方は 10 月 1 日の宣言解除後、増加傾向が続いておりまして、特にすすきの駅周辺での増加が顕著であるということがわかります。緊急事態宣言が解除されたことに伴いまして、人出は増加しておりますが、現在のところ感染状況は落ち着いているところです。

この状況を継続するために、さらにワクチン接種を進めていくことが重要であります。また、人と人との接触の機会が増える中で、市民の皆さま一人一人が基本的な感染対策を継続して徹底していただくことが感染拡大防止をすることにつながるものと考えております。

私からは以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして、保健福祉局の館石医務監、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

保健福祉局医務監の館石です。私からは入院受入病床等の状況についてご報告いたします。

資料 1 「入院受入病床の状況」をご覧ください。10 月 28 日時点における新

規感染者数は1人、入院患者数は市外からの患者を合わせて18人となりました。直近の実質受入可能病床数417床に対する病床使用率は実質4.3%となっております。

現在市内の感染状況を落ち着いて推移していますが、反転拡大の予兆が表れることがないか注視しているところです。

資料2「抗体カクテル療法の治療実績」をご覧ください。市内の入院受入医療機関との連携のもと、発症早期に投与すれば、肥満や糖尿病などのハイリスク患者の重症化を防ぐ効果が期待できる抗体カクテル療法を実施する体制を整備しています。

7月末から10月25日までの期間、市内の医療機関など33カ所において、合計408人に投与しています。現在まで投与後に中等症や重症に悪化した事例の報告はなく、医療機関からは効果を実感する声が多数寄せられており、重症化予防に一定の成果が得られている状況であります。

現在、市内の感染状況は落ち着いていますが、今後、気温が下がり、建物内で窓を閉めて過ごす時間が増える冬に向けて、感染再拡大の可能性を意識しておく必要があります。次の波に備えるためにも入院患者数の減少基調を継続させることが重要であることから、ワクチン接種をさらに進めるとともに、抗体カクテル療法を積極的に活用し、患者の重症化を防ぐ取り組みを続けてまいります。このほか、発熱患者の診療や検査を行う医療機関、いわゆる発熱外来ですが、この発熱外来について、10月22日から札幌市のホームページにおいて公表しており、現在市内の203医療機関を掲載しています。

さらに、これら発熱外来とは別に検査で陽性と判定され、自宅療養中の患者を対象に現在、第2入院待機ステーションにおいて、外来診療を実施しているところですが、11月からは札幌市医師会のご協力により、休止中の第1入院待機ステーションを再開して、第2入院待機ステーションと同様に外来診療を開始いたします。

なお、陽性患者の自宅から各ステーションまでの移送については、往復とも保健所が手配した車両を使用して行います。今後も2カ所の入院待機ステーションにおける外来診療機能の活用や入院病床の効率的な運用など、医療提供体制の環境整備をさらに進め、市民の皆さまが必要な医療を受けられるよう最大

限の取り組みを続けてまいります。

私からは以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の（３）札幌市における取り組みについてに入らせていただきます。

まず、総務局の知野室長、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(総務局 資料あり)

市長室長の知野でございます。私からは、危機管理対策室とともに展開しております、若年層向け啓発プロジェクトについてご報告いたします。

内容につきましては、お手元の資料でございますとおり、LINEの広告枠を使った呼び掛けですとか、学生の協力も得て、動画コンテンツを制作し、それを配信するような若者が接しやすい媒体を活用しまして、ワクチン接種や感染対策の徹底を呼び掛けてまいります。

また、昨日、市長にもご出演いただきましたが、今月から新たに広報ラジオ番組もスタートしております。

新型コロナの正しい情報を伝えて、それを親世代と若者のコミュニケーションにつなげてもらう、そういった方向からもアプローチしているところでございます。

私からは以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、保健福祉局の栗崎局長、よろしくお願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

栗崎でございます。私の方からは新型コロナウイルスワクチン接種の推進についてと、抗原定性検査キットの活用等についてご報告を申し上げます。

まず初めに「新型コロナウイルスワクチン接種の推進について」という資料をご覧ください。

3点ほどご報告をいたします。

まず、1点目が未接種者への文書発送についてです。20歳以下の若者につきましては、それ以上の年齢と比べまして、集団接種会場での接種が始まって日が浅いこともあるとは思いますが、1回目の接種率が低めであることから、若年層も含むワクチン未接種者に対しまして、文書を送付し、さらなる接種の促進を図ってまいりたいと考えております。

文書の送付時期につきましては、11月の下旬を予定しておりまして、現段階では未接種者の人数は約45万人ということになっております。

概要ですが、送付文書の内容について簡単にご説明を申し上げますが、まずは接種券番号を同封してお送りをしたいと思っております。現段階でもう接種券はすでに送付済みではありますが、なくしたという方であっても、接種券番号をお知らせすることにより、集団接種会場の予約が可能となります。ただ、実際に接種をしていただくときには接種券が必要ですので、多少時間のかかる接種券の発行手続きをその後していただくということとなります。

また、ワクチン接種のメリット、デメリットについてのお知らせ、それから個別医療機関、集団接種会場の予約方法、それから接種券の再発行の方法についてお知らせをしたいと思っております。

また、特に保護者の同意が必要な12歳から15歳の方の保護者向けには、親子で相談をして、接種判断ができるような資料も盛り込む予定でございます。

次に2つ目でございますが、集団接種会場におけます金曜日の夜間帯の時間延長についてです。現在、夜間接種につきましては、札幌パークホテル会場で火曜日と金曜日の夜間帯で最終受付時間は19時30分までということで、現在実施をしております。この時間帯ではなかなか利用できないという方もいるということで、勤労者の方、若年層の方への接種をより一層促進するために翌日が休みであるということでニーズが高い金曜日につきまして、最終受け付けを22時まで時間延長して、実施してまいりたいと思っております。

これまで通常のワクチン接種の時間帯でご都合がつかなかった皆さまにもぜひ、ご利用をいただきたいと思います。

実施日につきましては、記載のとおりでございます。

予約受付開始につきましては、11月2日正午に予約受け付けを開始したいと考えております。

次に裏面をご覧ください。3番目でありますけれども、集団接種会場におけます予約なしのワクチン接種の実施についてということでもあります。これはすでに発表済みの事柄でありますけれども、ご報告をさせていただきます。

札幌コンベンションセンター会場につきましては、予約枠にまだ余裕が多めにあることから、明日10月29日から予約なしのワクチン接種を実施したいと考えております。

接種対象者につきましては、16歳以上の方は、明日金曜日から8日間にわたって実施をする予定であります。

それから12歳から15歳の方につきましては、明日、11月1日、2日の3日間ということでもあります。

受け付け時間については、午前・午後それぞれ記載のとおりでございます。急に予定が空いたとか、急に休みが取れたといった場合にも、気軽に接種していただければと考えているところでございます。

次の資料「抗原定性検査キットに関する正しい情報の提供について」をご覧ください。先日の専門家会議で検査キットが薬局で販売されて、一般の方も購入できるようになったということでもありますけれども、このキットで陽性の結果が出たらどうするのかということをも十分にまだ理解されていないのではないかというご指摘をいただきました。

そこで、キットで陽性となった場合でも、行政検査での陽性確定ということにはまだならないため、#7119や一般電話相談を通じて、速やかにPCR検査を受検していただくことをすでに推奨はしておりますが、あらためて周知を行ってまいりたいと考えております。

またあわせて、偽陰性という考え方についてもきっちりと説明をしていきたいと思っております。このキットで陰性であっても偽陰性ということがございますので、体調不良のときは医療機関の受診やPCR検査の受検を推奨してまいりたいと思っております。

具体的な周知方法につきましては、ポスターの作成やホームページへの情報

掲載ということですがけれども、11月上旬から中旬を目途に、準備を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして、館石医務監、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

私からは、資料「医療従事者等への感謝・応援に関する啓発」について、ご説明いたします。先ほどもご報告したように現在は市内の感染状況は落ち着いて推移しているところですが、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中で、医療の最前線で新型コロナウイルス感染症と向き合い、奮闘している医療従事者の皆さまに対し、あらためて感謝を申し上げたいと思います。

札幌市では医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの方々へ感謝の気持ちを表すとともに、医療従事者やそのご家族への差別や偏見の防止に向けた取り組みを進めるため、札幌市医療従事者応援プロジェクトを実施しています。

これまでに市民の皆さまから約 2,600 を超える応援メッセージや感謝の言葉をお寄せいただいているところです。

このたび、このプロジェクトの一環として、11月1日の「いい医療の日」に市内各所において、医療従事者等への感謝と応援の気持ちを込めたブルーライトアップを実施いたします。11月1日は行動制限緩和の初日にも当たりますので、このブルーライトに1日も早い感染収束の願いを込めるとともに、長期化する新型コロナ対応の中で奮闘するエッセンシャルワーカーの方々へ、皆さまとともに思いをはせる1日にしたいと考えているところであります。

感染した方や医療従事者等への無理解な差別や偏見がなくなるよう、今後とも広く周知・啓発を行ってまいります。

報告は以上です。

【危機管理対策室長】

その他、説明のある方いらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、それでは本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思えます。

市長よろしくお願いたします。

【本部長(秋元市長)】

市民や事業者の皆さまには緊急事態宣言の解除後も引き続き、感染症対策にご理解とご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

また、札幌市医師会をはじめ、医療関係者の皆さまには、発熱外来や電話診療、往診、ワクチン接種、抗体カクテル療法など多岐にわたってご協力いただいておりますことに、重ねて感謝申し上げます。

緊急事態宣言が解除された10月1日から日常生活の回復に向けて、行動制限の緩和が進んでいるところでありますが、皆さまのたゆまぬ頑張りのおかげで市内の新規感染者数は増えることなく、低い数値で推移をしております。

先週20日に開催をいたしました。札幌市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、今後に向けて、正確な情報発信や陽性患者の外来診療体制の拡充、若年層へのワクチン接種の促進方法などのご意見をいただいておりますので、感染症対策や医療提供体制の強化に生かしてまいります。

そして、本日開催をされました北海道の本部会議では、感染者数や医療提供体制への負荷が落ち着いてきたことを踏まえて、飲食時の人数制限が解除されるなど、さらなる行動制限の緩和が決定をされたところです。

しかしながら、コロナウイルスが弱毒化したわけではありませんので、引き続き、感染症対策の徹底と多くの方にワクチンを接種していただくことが重要だと考えております。

長い自粛期間が続いておりましたので、旅行や宴会、イベントなど久しぶりに楽しみたいと考える方も多いと思えますが、大人数が集まる場や飲食の場、これはリスクも伴ってまいります。

とりわけ、今週末に控えるハロウィンでは、不特定多数の方が室内や野外に密集をする可能性があります。

ご自身が感染症対策を徹底するのはもちろんのことではありますが、店舗や周囲の状況を見て、感染症対策が徹底されていないと感じたら、場所を変える、帰宅するなど、状況に応じた判断を心掛けていただきたいと思います。

これから気温が下がり、窓を開ける機会の減る時期ということになります。感染症対策におきましては、十分に換気を行うということが重要となってまいりますので、各事業所やご自宅においても小まめな換気、こういったことについても徹底をするようお願いを申し上げます。

次に本部長として本部員に対して指示をいたします。

今後に向けては、先日の専門家会議でいただいた意見を踏まえながら、来るべき第6波に備え、万全の準備を整えておかなければなりません。

これを踏まえて、医療提供体制については、秋冬のインフルエンザ流行にも備え、発熱患者の診療・検査体制を整備するとともに、コロナ陽性患者の外来診療についても、対応医療機関を増やすなど体制を強化し、第6波にも耐えうる万全の体制を整備すること。

ワクチン接種率が比較的低く、行動的で感染リスクが高いと言われる若年層に対して、ワクチン接種や感染症対策の徹底に係る呼び掛けを強化するとともに、ワクチンの接種を受けやすい環境を整えるなど、さらなる接種の促進に取り組むこと。

また12月以降に予定をされております。3回目の接種に向けて、国からの情報収集に努めて準備を着実に進めること。

長期にわたるさまざまな制限で大きなダメージを負った飲食店や観光協会の回復のために、引き続き、需要喚起事業などの経済活動の活性化に向けた取り組みを進めること。

最後に行動制限の緩和によって感染拡大を引き起こすことのないように、ワクチン・検査パッケージの導入に関する国の検討結果などを情報収集した上で、市民の安全と社会経済活動の両立を可能とする取り組みの準備を進めること。

以上、指示をいたします。

【危機管理対策室長】

各局におかれましては、ただ今の本部長指示を踏まえ、今後の対応をよろし

くお願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了いたします。